



水郷いたこ大使「あやめ」

いたこ

広報

ITAKO Public Information

Vol.176



優勝

自動車ポンプ操法の部

第4分団第3部 (将監)



優勝

小型ポンプ操法の部
第4分団第2部 (後明)

10/18 第66回茨城県消防ポンプ操法競技大会鹿行地区大会

11

2015(平成27年)

Contents

- ・潮来市コンプライアンス検証委員会答申報告… 2～3
- ・潮来市都市計画税条例廃止 …… 4
- ・まちづくり・潮来の自然と歴史を知る… 5
- ・マイナンバーの通知カードが届きます… 6～7
- ・このまち・このひと・このしごと… 8～9
- ・平成26年度潮来市決算報告 ……10～12
- ・特定健診のおしらせ …… 13
- ・各種手当支給のご案内 …… 14
- ・11月は児童虐待防止推進月間です …… 15
- ・平成27年度 日本赤十字社
茨城県支部特別社資のお礼について… 15

- ・個人住民税の特別徴収のご協力をお願いします… 16
- ・潮来市不動産公売のお知らせ …… 16
- ・ITAKOプレミアム商品券のご利用はお早めに！… 17
- ・平成27年11月1日付け 潮来市人事異動… 17
- ・新しく副市長に庄司氏が就任しました… 17
- ・図書館だより …… 22
- ・水郷まちかどギャラリー展示案内 …… 22
- ・行方警察署長 メッセージ …… 23
- ・12月のカレンダー …… 23
- ・第2次避難所一覧 …… 24
- ・シティーニュースフラッシュ… 18～21

潮来市コンプライアンス 検証委員会答申報告 (抜粋)

潮来市コンプライアンス検証委員会から、以下の指摘がありました。委員は、弁護士、公認会計士、司法書士、元市職員で構成され、第三者的立場から調査・検証が行われました。



調査の目的・内容

新たな市長のもと、新たな市政で開かれた行政を目指すために、従前の市政運営に対して、課題や問題があるか、問題がある場合は今後、何をすべきか検証を行ってきました。本委員会はこれまでの市政運営について、法的な調査・検証を行い、その内容を明らかにし、今後の市政運営の健全性や市役所組織のあり方を提言することにより 市民から市政運営及び市役所組織が信頼回復されることを目的としています。

調査内容は ①随意契約・専決処分 ②公有地売却 ③ふるさと館解体処分 ④市長選挙
以上、4項目についての調査を行いました。

調査結果

調査は、平成27年4月21日に潮来市長より諮問を受けて調査を開始し、7月29日に中間答申を行いました。さらに、9月29日に最終答申をもって調査終了となりました。調査結果の概要は、次のとおりです。

①随意契約・専決処分について

(東日本大震災以後の随意契約と専決処分に絞り調査)

随意契約については、地方自治法第234条(契約)及び地方自治法施行令第167条の2(随意契約)の規定に照らし、一部違法のものがあると認められる。また、地方自治法に違反しない事案においても、「随意契約をするときは、2人以上の者から見積もり徴する」ことが、潮来市財務規則第135条に規定されているにも係わらず、そのような対応がされておらず、同規則違反と言わざるを得ません。

補正予算以外の専決処分については、地方自治法第179条第1項「議会を開く時間的余裕がない」に照らし合わせ、適切と判断しました。その一方で、補正予算の専決処分については、潮来市の年間予算に匹敵する多額の補正予算(約109億円)であることから、専決処分を避けて議会に審議すべき事案であり、また、専決処分前に臨時議会を招集する時間的余裕がないとは言えず、専決処分の要件を欠くものと考えられます。

②公有地売却について

(平成23年 潮来市牛堀字大山崎地内の土地6筆を売却した事案について調査)

売却手続きについては、地方自治法第234条(契約の締結)においては原則、公売手続きによることとされており、潮来市公有地売払い要綱においても、原則公売とされているにも拘わらず、価格決定の手続きが不明確であり、これらの法の趣旨に照らして、不適切な手続きであると判断しました。

また、不動産鑑定額は最低価格を定める程度のものと認識すべきであり、不動産鑑定額を売払い価格とした売却方法は不適切であると考えられます。

③ふるさと館解体処分について

(平成23年に解体処分をした手続きを含め、内容について調査)

解体処分手続きについては、解体を目的とした普通財産への用途変更を行った後で解体処分をすべきであり、かかる手続きを行わずに行政財産のまま解体処分したことは、地方自治法第238条の4に照らして違法であると判断しました。

さらに、地方自治法244条の2（公の施設の設置、管理及び廃止）により、潮来市ふるさと館設置管理条例に基づいて、ふるさと館の設置、管理及び廃止を行う必要があり、解体処分に先立って、同条例を廃止すべきところ、議会の承認を得る前に解体したことは違法と判断しました。

解体処分の理由について「東日本大震災により、被害を受け危険なため」とされているが、り災調査が一部損壊の被害状況で、通行人に対して危険とまでは言えません。

④市長選挙について

(平成27年2月8日投票の市長選挙に関し調査)

潮来市選挙管理委員会が対応した、後援会の申し入れ書に対する行政手続きについては、公職選挙法第1条（この法律の目的）に照らして不適切であると判断しました。

また、潮来市選挙管理委員会に申立てがあった転入については、選挙管理委員会には、その転入について調査する権限があり、直ちに調査の必要があったにも拘わらず、それを怠ったことは公職選挙法の趣旨に照らし不適切な対応であったと言わざるを得ません。

今後の求められる法令遵守について

自治体、特に小規模の市町村において、首長権限は非常に大きいものがあります。その権限の大きさを再認識し、リーダーシップを持つことは重要ですが、自由闊達な意見のできる組織風土の必要性を認識する事が大切です。また、議会や監査委員など牽制機関の指摘を謙虚に受け止め、苦言のような**市民の方々の声にも真摯に耳を傾け、謙虚で誠実な市政運営**の継続を市民は望んでいます。

震災時の繁忙さを理由として、法的な判断基準をなくすような事態になったことを反省し、今後は担当職員各自が、一方的な上席の指示や慣行に委ねることなく、自らの職責と法令規則等を充分認識した上で判断することが重要です。また、**市長のためではなく市民の方々のために、法的知識や法的判断を貫く姿勢**が市民から求められています。

議会においては、議員は市民から選ばれた代表であることから、**十分な監視機能を発揮する**ことを市民から求められています。

今後の組織のあり方

潮来市

- ①選挙管理委員会の独立性の確保
- ②監査委員の牽制作用の重要性
- ③文書管理における具体的かつ実効性のある対策を早急にかつ継続的に徹底
- ④今後のコンプライアンス推進に向けた取り組みの強化

潮来市都市計画税条例廃止



平成28年度から 潮来市議会9月定例会において、都市計画税条例廃止の議案が可決

「都市計画税廃止」は、市民の皆さまから信任を受けた、市長公約の1つです。今回の議会において、議員の方々には都市計画税の廃止について、潮来市民の皆さまの立場に立って、減税するのか、しないのかを判断していただきました。その慎重審議の結果、潮来市都市計画税条例廃止についての議案が可決されました。

都市計画税廃止に対しての影響と解決策

都市計画税を廃止すれば、税収が減ることになりますが、総合的な財源の確保により、廃止した場合の代替財源は確保できていると判断しております。また、「廃止によって、下水道事業の抑制などの事業見直しを行う必要があるのではないか」というご心配もありましたが、今回の財源積み上げにて、一般会計及び下水道事業の削減・抑制にはつながらないと判断します。

財源確保

- ・ 定住促進策の推進
- ・ 税収率向上策の展開・企業誘致の推進
- ・ 市長給与削減・ふるさと納税寄付金の促進
- ・ 市有地貸付による賃貸料収入の増加
- ・ 固定資産税優遇措置終了にともなう固定資産税の増収
- ・ 水郷潮来ソーラー等、償却資産税の増収
- ・ 軽自動車税引き上げによる増収



都市計画税廃止

※都市計画税が廃止されるのは、平成28年度課税分（平成28年1月1日現在の所有の土地・建物が対象）からです。平成27年度課税分については、5月中旬に送付された、固定資産税課税通知のとおりにお納めください。

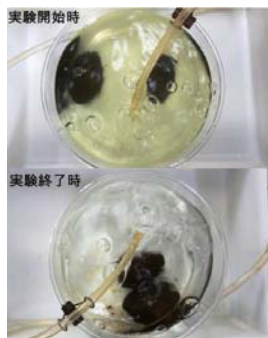
第6回

シリーズ 潮来市の誇れる自然



北浦の水をきれいにする力が一番強い生物はどれか？

今年の夏も水圏センターは実習で大忙しです。この間、全国各地から集まってきた大学生、時には高校生が北浦の水や生物、周辺の地層にふれて、北浦について勉強していきます。そんな中、市内の大生原小学校の生徒2名が水圏センターでコッコツと実験をしていました。テーマは「北浦の水をきれいにする力が一番強い生物はどれか？」。北浦の水を入れた水槽に、水をきれいにする力があると言われる二枚貝や水草、



茨城大学広域水圏環境
科学教育研究センター

菊部 甚一

魚、納豆菌を入れて一晩飼育したあと、水の濁り具合を比較します。その結果、二枚貝の水槽の水が一番きれいになったように見えました（写真の上が実験開始時、下が終了時の水槽の様子）。生徒たちはこの結果をまとめて科学研究作品展に出展し、なんと金賞を受賞しました。我々研究者でも実験結果をまとめて発表するのは苦労します。実験結果をしっかりと分析し、わかりやすいポスターにまとめて発表した生徒たちの力に驚くとともに、子供ならではの科学への純粋なまなざしが少し羨ましくも感じました。

第100回

シリーズ 潮来市の誇れる文化



江戸時代の旅

この古文書は、水戸藩が藩内の二人の祠堂（神職）に与えた身許証明書（旅行許可証を兼ねた）で、いわゆる通行手形です。

この手形は、江戸幕府が当時大名の反乱を防ぐ目的で最も重要視していた箱根の関所宛に出されたものです。この手形を持参していれば他の街道筋も自由に通行できました。

（当時関所は全国に五十余ヶ所存在）

現代風に言えばパスポートというところでしょうか。身分により発行するところや形式・内容等は異なっていました。一般庶民は菩提寺や庄屋などから出して貰った例が多かった様です。

なお、この手形を携えた二人の神職は京のほり神祇官より正徳元年七月四日付けの神道裁許状（※）を貰って居ります。

江戸時代を通して領国を離れての旅には通行手形は欠かせないものでしたが、幕末、慶応三年には廃止になりました。



（※）定められた装束で神事を行うことを許可するいわゆる許可証

覚

水戸殿領内常州上戸村国神大明神（注①）之祠官茂木左近島崎村三札大明神（注②）之祠官同名武太夫今度上京仕候間御関所無相違御通シ可被下候 以上

正徳元年（注③）卯六月十五日 水戸殿内

馬場市郎衛門 花押（注④）

箱根

御関所御番衆（注⑤）中
（茂木家所蔵）

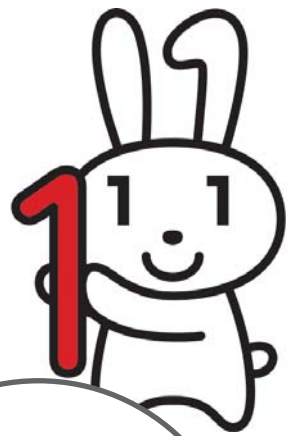
注釈

- ①常州上戸村国神大明神（現潮来市上戸の国神社）
- ②島崎村三札大明神（現潮来市島須の御札神社）
- ③正徳元年（西暦一七二一年）
- ④花押（署名の下に書く判書き判とも言う）
- ⑤番衆（要衛の守備などを行った者の総称）

潮来市文化財保護審議会委員

明間 信夫

マイナンバーの 通知カードが届きます



マイナンバー（個人番号）の通知は、住民票の住所に簡易書留（転送不可）で世帯ごとにお届けします。市内の方へは、11月中旬から11月末に届く予定となっておりますので、大切に保管してください。

※10月5日時点の住民票に記載されている住所（9月末までに居所申請を行った方は当該住所）に届きます。



こちらの封筒が
届きます

通知カード
個人番号 0123 4567 8901
氏名 番号 花子
住所 ○○県△△市□□町○丁目△番地 1-1-1
平成5年3月31日生 性別 女
発行日 平成27年10月05日

個人番号カード交付申請書
電子証明発行申請書
申請番号 1234 5678 9012 3456 7890 123
氏名 番号 花子
住所 ○○県△△市□□町○丁目△番地 1-1-1
生年月日 平成5年3月31日 性別 女
【代替文字情報】
在留期間等 満了日
石印の赤字表記を希望する
はあひろくすす（希望しない）
パンゴウ ハナコ
※上に入力されている情報は、平成00年00月00日現在のものです。
左のQRコードを読み取るとスマートフォン等から交付の申請ができます。

①通知カード

あなたのマイナンバー（個人番号）が記載されています。ミシン目に沿って切り離し、大切に保管してください。「個人番号」の取得に必要となります。

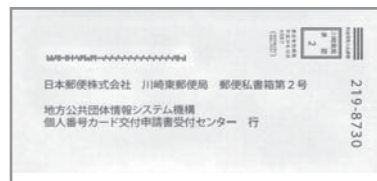
②個人番号カード交付申請書

必要事項を記入し、写真を貼れば、簡単に申請ができます。詳しくは、同封の③説明用パンフレットをご覧ください。また、QRコードを読み取ることで、スマートフォン等から交付の申請も可能です。

③説明用パンフレット



④返信用封筒（個人番号カード交付申請用）



※10月5日以降に転入、出生された方は「通知カード」の送付が12月以降となる場合があります。

ずっと使う番号だから
マイナンバーは大切に。

1人に1つ。
マイナンバー



平成28年1月から、 社会保障・税・災害対策の行政手続で、 マイナンバーの利用が始まります。

ずっと
使うから
大切にね！



こんな場面で、あなたもマイナンバーを使います。

学生



- アルバイトの勤務先に
- 奨学金の申請時に
- 勤労学生の控除手続に

主婦・保護者



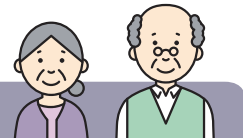
- パート・アルバイトの勤務先に
- 出産育児一時金や育休の申請時に
- 児童手当の申請時に

従業員



- 扶養控除等（異動）申告書など
会社に提出する税務関係書類に
- 健康保険や雇用保険、年金などの手続に

高齢者・障害者



- 年金給付の手続に
- 福祉や介護の手続に
- 災害時の支援利用時に

外国人



- 中长期在留者や特別在留者などの
外国人も税や社会保障等の手続で
マイナンバーを使います。

※マイナンバーを使う手続は法令で定められています。

※マイナンバーを使う手続では、身元確認書類による本人確認も行うため、マイナンバーだけでなりすまはできません。

マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や電話にご注意ください

マイナンバーのコールセンターや地方公共団体、消費生活センターなどに、マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や個人情報の取得を行おうとする電話、メール、手紙、訪問等に関する情報が寄せられています。通知カードが届く前にマイナンバー制度関係で行政機関等から手続を求めることはありません。

マイナンバー制度をかたった不審な電話、訪問等には十分注意し、以下の相談窓口をご利用ください。

<マイナンバー総合フリーダイヤル>

0120-95-0178 (無料)

【受付時間】 平日：午前8時30分～午後10時

土日祝日：午前9時30分～午後5時30分

(年末年始12月29日～1月3日を除く。)

※外国語（英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語）対応のフリーダイヤル

【マイナンバー制度全般に関すること】 0120-0178-26

【通知カード・個人番号カードに関すること】 0120-0178-27

○「通知カード」「個人番号カード」に関することや、その他マイナンバー制度に関するお問合せにお答えします。

お問合せ 潮来市 市民課 TEL. 63-1111 内線112

今こそ!

このまち・このひと・このしごと



国では「まち・ひと・しごと創生」と称し「総合戦略・長期ビジョン（人口）」の施策を県や市町村とあわせて行い将来にわたって活力ある社会を維持することを目指しています。

潮来市においても市民のみなさまの意見を伺いながら、目標をしっかりとらえ潮来らしさを活かした戦略の策定を進めています。

〔潮来市版「総合戦略・人口ビジョン」の進捗情報〕

10月5日 第3回市民会議・施策プロジェクトチーム合同会議開催

10月5日（月）第3回市民会議・施策プロジェクトチーム合同会議の様子

まち



ひと



しごと



10月5日の潮来市まち・ひと・しごと創生施策プロジェクトチーム兼市民会議では、前回8月24日の合同会議で提案された「まち・ひと・しごと」の3分野それぞれのキーワード（基本的施策）に続く、50の具体的事業が出されました。この50の具体的事業をもとに、今後、創生本部、策定委員会、有識者会議等を経て、12月のパブリックコメントにはかるための総合戦略と人口ビジョンの素案ができる予定です。

小峰 義雄さん

10月29日、宮内庁は、天皇・皇后両陛下が主催し、11月12日に東京で開催される秋の園遊会の招待者を発表しました。毎年、産業・文化・芸術・社会事業などの分野で功労のあった各界功績者が招待され、今年1年を象徴する「顔」とも呼べる方々が多数参加します。そんな中、茨城県からは11人が招待され、その中で小峰義雄さん（潮来市徳島）が招待されました。約30年前に、「全国交通安全母の会 連合会長」を務めた高田登代子さんが園遊会に招待されて以来の出来事です。



「どうぞ、中に入ってください」と夫婦で、優しく出迎えてくれました。家の中にあがると、たくさんの感謝状が飾られており、その1枚1枚を見ると、今までどのような活動をしてきた方なのかがわかりました。

秋の園遊会に招待された気持ちを伺うと、「私よりすばらしい功績を残した方はたくさんいるので、選ばれるとは思っていませんでした。招待状が届いたときは、選ばれてよかったと安堵する反面、感激しきりで眠れなかった」と話してくれました。9月15日に園遊会招待内示の連絡がありましたが、招待状が送られてきたのは、1か月先の10月中旬だったそうです。



小峰さんは、潮来町の頃から議会議員を務め、昭和55年2月の潮来町議会議員に当選して以来、平成20年2月までの7期28年の長きにわたって、町政・市政の発展に尽力してきました。また、犯罪や非行に陥った方が、地域の中で更正できるように支援を行う保護司活動などにも尽力されており、潮来市の安心で安全な地域づくりの実現のために活動し続けています。

「保護司の活動は危険もある」と、過去を振り返り実際の体験をお話してくださいました。保護司で活動していた方の家が放火される事件が起きてしまいました。その当時、物的損害に対する補償はなく、自分も例外ではないと感じた保護司の方々が辞めようと思うほどになってしまったそうです。そこで、小峰さんを中心とした保護司の方々が法務省に掛け合い、保護司の物的損害や家族等に対する傷害事故補償制度の創設に尽力されました。そういった功績が認められ、園遊会に招待されたのではないかと話してくださいました。

「潮来に住んでよかった、特に若者にそう感じてもらえるまちづくりをしてほしい」また、「どんな困難にあっても決してくじける事のない、不撓不屈の精神をもってもらいたい」と活力ある潮来市に向けて必要なことを挙げてくださいました。どこの自治体でも高齢化は進んでいますし、人口減少で悩んでいる自治体も多いことは間違いありません。今後、潮来市の活性化のために商業発展や土地利用の見直しなど、真剣に考えておられ、色々な事を話してくださいました。

「人間味のある潮来市」、人間性はある程度の妥協がなければ上手く行かない場合もあります。今回、取材をさせていただき、自分の権利を主張することは、もちろん大切な事ではありますが、自分のすべき義務を怠らないようにすることが大切だと教えてくださいました。



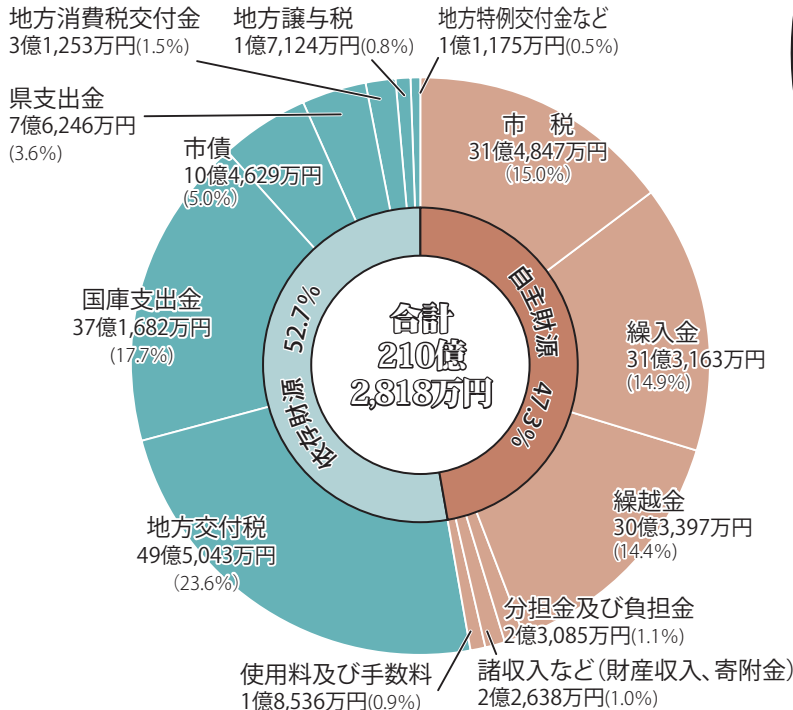
お問合せ 潮来市まち・ひと・しごと創生担当：総務部秘書政策課 TEL.63-1111 内線211

一般会計

歳入

前年比
10億9,310万円減

総額 210億2,818万円



平成26年度 潮来市決算報告 潮来市の 家計簿

平成26年度の潮来市の決算が9月に開催された市議会において認定されました。

みなさまから納めていただいた税金や国から交付される地方交付税などがどのように使われたのか、決算の概要をお知らせします。

1人あたりの額は、平成27年3月31日現在の人口(29,017人)で計算しています。

1人あたり納税額 108,504円

市民税、固定資産税、市たばこ税などは、防災対策や学校教育、福祉・子育て環境の充実など、さまざまな事業に使われています。

平成26年度においては、「震災復興」を最優先として事業を進めてまいりました。一般会計の主な事業としては、健康都市宣言「健康都市いたこ」の宣言、ウォーキングなどの健康事業の充実に努めました。

教育・福祉部門では、大生原小大規模改修工事や潮来二中バックネット改修工事等、学校教育環境の充実を図りました。また、医療福祉制度の充実として、中学生の外来費用までを助成の対象とした「**小中**健やかマル福事業」により、子育て支援の充実を図りました。

農業・観光部門では、「潮来あやめちゃん」「一番星」などの高品質な米づくり支援と販売促進を図っております。観光の拠点整備としては、あやめ園の照明の充実と園路改修整備を実施しました。

土地利用・基盤整備政策部門では、前川運動公園の園内整備とトイレ新築を実施しました。道路整備においては、潮来第二中学校通学路の歩道整備、日の出地区外周道路の舗装修繕工事、道路整備を実施しました。

生活環境政策部門においては、ごみ処理広域化の推進に向けて、鉾田・行方・潮来市一般廃棄物広域処理促進協議会において、引き続き事業調整を進めました。

産業の振興部門では、ホームセンターの新規企業を誘致しております。

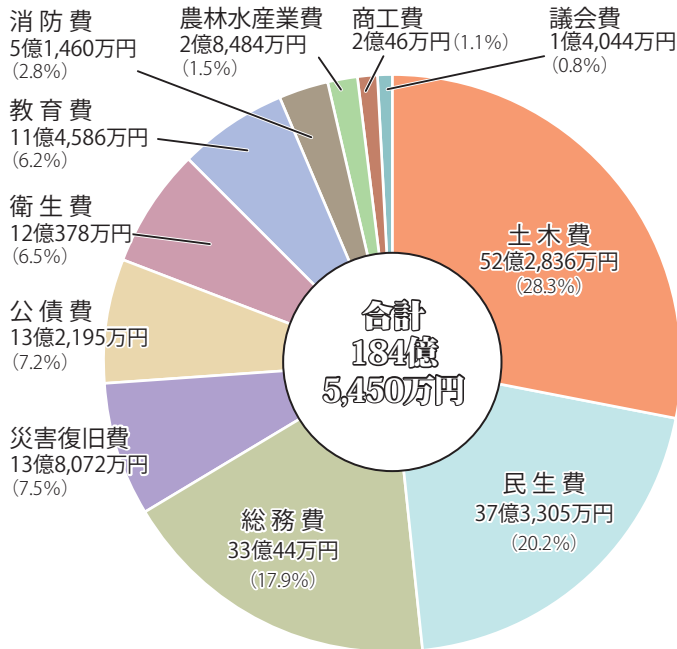
このような主要な施策を推進しながら、多面的な行政サービスの向上に努め、復興復旧事業に取り組みました。歳入歳出差引残額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、前年度よりも減少しましたが、7億1千5百万円を確保することができました。

一般会計

歳出

前年比
6億3,281万円減

総額 184億5,450万円



財政調整基金 年度間の財源の不均衡を調整するための積立金

減債基金 返済金（公債費）の支払いを計画的に行うための積立金

自主財源 市が自主的に収入しているもの。

依存財源 国や県から一定ルールにより収入する財源のことで、地方交付税、国・県支出金や市債など。

◎用語説明◎

1人あたり支出額
635,989円

土木費

道路・橋・公園などの整備管理の経費
180,183円

民生費

高齢者・障がい者・児童福祉などの経費
128,650円

総務費

住民登録、選挙、統計、市庁舎の維持管理などの経費
113,742円

災害復旧費

地震や台風などの災害で被災した施設を復旧するための経費
47,583円

公債費

市の借入金などの返済に充てる経費
45,558円

衛生費

健康や医療対策、ごみ処理などの経費
41,485円

教育費

学校・体育施設の改築や維持管理、図書館などの経費
39,489円

消防費

火災や水害から市民をまもるための経費
17,734円

農林水産業費

農業・林業・水産業の普及・振興などの経費
9,816円

商工費

商工業、観光の振興のための経費
6,908円

議会費

議会の運営などに要する経費
4,840円

会計別 決算額

会計名	区分	歳入決算額	歳出決算額
一般会計		210億2,818万円	184億5,450万円
特別会計	国民健康保険	41億1,882万円	40億4,453万円
	下水道事業	15億3,310万円	15億1,064万円
	農業集落排水事業	5,851万円	5,753万円
	介護保険	19億4,937万円	19億3,616万円
	後期高齢者医療	2億2,727万円	2億2,473万円
企業会計	水道事業収益	7億3,078万円	6億5,282万円
	水道事業資本	5,470万円	2億1,579万円
	工業用水道事業収益	1,618万円	1,391万円
	工業用水道事業資本	—	713万円

特別会計

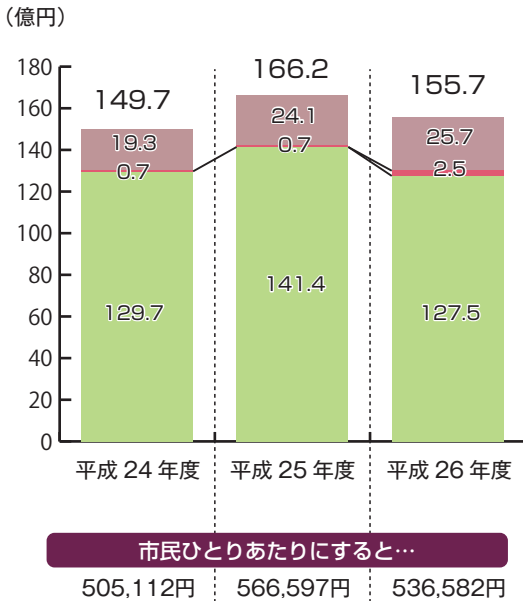
一般会計とは別の独立した会計で、特定の事業を行うためのもの。潮来市では5つの特別会計を設けています。

公営企業会計

独立採算制の会計で、水道事業・工業用水道事業があります。平成26年度の資本的収支の不足額は消費税収支調整額及び損益勘定留保資金で補います。

潮来市の財政状況

■ 一般会計基金の状況（年度末基金残高の推移）



基金は、市の預貯金のことです。特定の目的のために財産を積み立てたり、定額の運用をするために設けられているものです。基金総額が減少しているのは、基金のひとつである復興交付金基金を活用しているためです。東日本大震災からの復興を進めるために、国からの復興交付金を基金として積み立て、復興事業に充てています。

復興
進む

- 財政調整基金
- 減債基金
- その他・復興交付金基金
 - ・ 地域振興基金
 - ・ 地域福祉基金、その他

市民ひとりあたりにすると…

505,112円 566,597円 536,582円

■ 財政の健全性を表す指標

平成26年度決算について、潮来市の財政事情を国の基準に基づき算定したところ、健全化判断比率は、いずれの項目も早期健全化基準を下回っており、財政の健全化が保たれています。

健全

《財政健全化比率》

	潮来市の算定結果	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	赤字なし	13.92%	20.0%
連結実質赤字比率	赤字なし	18.92%	30.0%
実質公債費比率	5.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	8.8%	350.0%	—

《公営企業の資金不足比率》

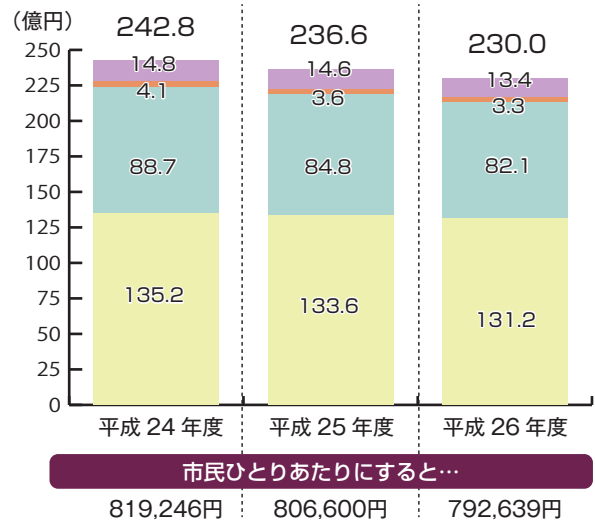
	潮来市の算定結果	経営健全化基準
水道事業会計	不足なし	20.00%
工業用水道事業会計	不足なし	20.00%
下水道事業特別会計	不足なし	20.00%
農業集落排水特別会計	不足なし	20.00%

■ 市債の状況

市債は、市の借金のことです。道路整備・学校建設工事・下水道事業費などのために借りたお金の残高は、一般会計と特別会計の合計で229億9,678万円となり、年々減少しています。

年々
減少

一般会計
特別会計



市民ひとりあたりにすると…

819,246円 806,600円 792,639円

【生活習慣病予防健診】

特定健診のおしらせ

まだ受けていない方は、
この機会に必ず受けましょう！



●集団健診のメリット

市が実施する集団健診は、潮来市独自の実施項目（血清クレアチニン、血糖、潜血、尿酸（男性のみ））があることや費用が安いというメリットがあります。7月の健診を受けられなかった方はこの機会に是非受けましょう。

●年に1回は健診を受けましょう

また、自覚症状が何もなくとも、年に1回は健診を受けましょう。現在通院中の方や、定期的に検査をしている方も、診察や検査とは別に健康診断は必要です。次の日程で都合がつかない方や、集団健診が苦手な方は医療機関を利用し、必ず健診を受診してください。

集団健診実施日：12月 3 日(木)、 4 日(金)、 6 日(日)、 7 日(月)、 8 日(火)

受付時間：午前の部 午前9時～11時

午後の部 午後1時30分～2時30分

会場：かすみ保健福祉センター《ひまわり》

事前のご予約は必要ありません。直接会場にお越しください。午後のほうが比較的空いています。

①特定健康診査（血液検査・尿検査・計測等）

※対象となる方：19歳～39歳の方および75歳以上の方

40歳～74歳の方で潮来市国民健康保険に加入の方

40歳～74歳でご家族の社会保険（協会けんぽ・共済保険等）の「被扶養」で受診券に「集合B」と記載されている方

持参するもの：受診券・保険証

費用・検査項目：受診券に記載（保険証の種類によって異なります）

※集団健診で特定健康診査を受診する方は、ご希望により心電図、眼底、貧血の各検査を3項目セットで別途1,750円の自己負担で受診できます。

②がん検診等

※ご加入の保険証に関係なく、下記の年齢に該当すれば受けることができます。

胸部レントゲン検査（無料） 19歳以上の方

肝炎ウイルス検診（500円） 40歳～76歳で検査したことがない方（受診券に無料と記載されている方は無料です）

前立腺がん検診（500円） 50歳以上の男性の方（前立腺治療中の方は対象となりません）

大腸がん検診（300円） 40歳以上の男女で、9月に受けなかった方（健診当日に容器を配布し、後日、かすみ保健福祉センター《ひまわり》に検便を持参していただきます）

お問合せ

潮来市保険年金課 TEL.63-1111 内線125

潮来市かすみ保健福祉センター《ひまわり》TEL.64-5240

各種手当支給のご案内

特別児童扶養手当

支給対象

身体・知的または精神に一定の障害がある20歳未満の児童を養育している父母か、父母に代わって児童を養育している人。ただし、対象児童が次の事項に当てはまる場合は、手当は支給されません。

- 障害を事由とする公的年金給付を受けることができる場合。
- 児童福祉施設等に入所している場合など

支給額（月額）

- 1級の場合 51,100円
- 2級の場合 34,030円

※支給対象者等の所得が一定額以上の場合は、手当は支給されません。

支給月 原則として、毎年4月・8月・11月にそれぞれの前月までが支給されます。



特別障害者手当

支給対象

身体または精神に著しく重度の障害があるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする程度の障害の状態にある20歳以上の人。ただし、対象者が次の事項に当てはまる場合は、手当は支給されません。

- 障害者施設、特別養護老人ホームなどに入所している場合
- 病院に継続して3ヶ月を超えて入院している場合など

支給額（月額）

- 26,620円 ※支給対象者等の所得が一定額以上の場合は、手当は支給されません。

支給月 原則として、毎年2月・5月・8月・11月にそれぞれの前月までが支給されます。

障害児福祉手当

支給対象

身体または精神に重度の障害があるため、日常生活で常時介護を必要とする程度の障害の状態にある20歳未満の児童。ただし、対象児童が次の事項に当てはまる場合は、手当は支給されません。

- 障害を事由とする公的年金給付を受けることができる場合。
- 児童福祉施設等に入所している場合など

支給額（月額）

- 14,480円 ※支給対象者等の所得が一定額以上の場合は、手当は支給されません。

支給月 原則として、毎年2月・5月・8月・11月にそれぞれの前月までが支給されます。

お問合せ 潮来市 市民福祉課 TEL. 63-1111 内線393

《広告》

遺産の相続手続 土地建物の名義変更 会社の設立等 サラ金の借金問題

毎月第2水曜日、当事務所において無料相談を行っております。(予約必要 TEL 66-3511)

HPアドレス <http://www.e-shinotsuka.com/>

司法書士 篠塚健司事務所

〒311-2423 潮来市日の出8丁目12番地6

《広告》

茂木誠治司法書士事務所

相続手続 土地、建物の売買、贈与
会社の設立 役員変更
債務整理(サラ金関係) その他

潮来市曲松2808番地10(潮来高校入口)

電話 0299-67-3055

お気軽にお電話ください

11月は児童虐待防止推進月間です

～児童虐待問題は社会全体で解決すべき課題です～

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときやご自身が出産や子育てに悩んだときには、鹿行児童相談所（TEL.0291-33-4119）や市民福祉課子育て支援室にご連絡ください。

児童虐待をなくし、子どもたちの笑顔を守るため、覚えやすい**189**の番号になりました。

子どもたちや子育てに悩む保護者のSOSの声をいちやくキャッチ！

● 児童相談所全国共通ダイヤル ●



お近くの児童相談所につながります。

児童虐待とは…

- 身体的虐待** 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など
- 性的虐待** 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
- ネグレクト** 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など
- 心理的虐待** 言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（ドメスティック・バイオレンス：DV）など

お問合せ 潮来市 市民福祉課 子育て支援室 TEL. 63-1111 内線386

＋ 平成27年度 日本赤十字社茨城県支部特別社資のお礼について

日本赤十字社では、毎年災害に備えるため物資の備蓄や実際の救護活動のため特別社資として事業所・個人を対象として募集活動を行っております。今年9月末までにご協力いただきました市内法人の皆様は、次のとおりです。ありがとうございました。

法人名（順不同・敬称略）					
(株)セキネネオン	高須産業（株）	(株)小林電気商会	(株)いたこ	飯島内科	(株)高須工務店
延方クリニック	信栄ビニール(有)	(有)小沼製作所	福助食品	くさの薬局	(有)立野製作所
(株)江口工務店	(株)萩原塗装店	(株)茂木工務店	愛友酒造株式会社	飯田歯科医院	潮来自動車販売(株)
根本歯科医院	(株)森内建設	(株)テックス	関戸歯科医院	鈴木工務店	ラルルー会
松崎建設(株)	霞北運輸(株)	(株)酒悦 茨城工場	(株)越川木材	常陽食品工業株式会社	(株)ノーベルエレクトロン
水郷建設株式会社	(有)かすみタクシー	松崎薬局	鈴木歯科医院	大森歯科医院	仲沢医院
椎名会計	(株)セイミヤ潮来店	(株)篠塚プレス工業所	大崎歯科医院	かつら印刷	(有)松島商事
大黒天	(株)敬文館	(有)くすり・化粧品店のクリス	いたこ歯科医院	小堀工業所	(株)薄井商店

個人住民税の特別徴収のご協力をお願いします

特別徴収とは、事業主が毎月の給与を従業員に支払う際に個人住民税を天引きし、市町村に納める制度です。

地方税法上、所得税を源泉徴収している事業主は、アルバイトを含むすべての従業員から個人住民税を特別徴収するよう定められています。

茨城県及び県内全市町村では、納税者間の公平性の確保、納税者の利便性の向上の観点から、特別徴収の実施を徹底する取組を行っています。事業主および従業員の皆様のご理解とご協力をお願いします。

納期の特例を申請された事業主の方については、平成27年度の前期の納期限が12月10日ですので、銀行・郵便局等の金融機関で忘れずに納付をお願いします。
 ※源泉所得税及び復興特別所得税の納期の特例における納期限（7月10日、翌年1月20日）と個人住民税における納期の特例では、納期限が異なりますのでご注意ください。

お問合せ 潮来市 税務課 TEL. 63-1111 内線132~134

潮来市不動産公売のお知らせ

潮来市では、未納となっている市税等の徴収強化のため、差押えた不動産について、公売を入札の方法により行います。

日 時 平成27年11月20日（金） **場 所** 潮来市役所 3階 第1会議室
 受付 午後0時50分～

公売財産一覧表

売却区分番号	見積価額	財産種別	財産所在地 (面積)	買受適格証明書
	公売保証金			
27-2	420,000円	田	潮来市潮来字瀬蔵下7477番 (1451㎡)	要
	50,000円			
27-3	320,000円	田	潮来市潮来字石川原7630番 (1188㎡)	要
	40,000円			
27-4	980,000円	土地付建物	潮来市大生字石橋50番1	不要
	100,000円			
27-5	2,400,000円	土地	潮来市大塚野二丁目17番22 (267.05㎡)	不要
	240,000円			
27-9	2,860,000円	土地付建物	潮来市大塚野二丁目22番7	不要
	290,000円			
27-10	270,000円	土地	潮来市日の出五丁目15番14 潮来市日の出五丁目15番16	不要
	30,000円			

- (注) 1. 公売執行前に滞納市税等完納により、中止となる場合があります。
 2. 農地の場合、潮来市農業委員会が発行する『買受適格証明書』の提出が必要となります。
 3. 詳しくは、潮来市 税務課までご連絡ください。

お問合せ 潮来市 税務課 収税グループ TEL.63-1111 内線137~139
 潮来市 農業委員会事務局 TEL.63-1111 内線271

ITAKOプレミアム商品券のご利用はお早めに!

プレミアム商品券（3種類）の使用期限は平成27年12月30日（水）までとなっております。使用期限を過ぎた場合はご利用できません。また、返金や換金にも応じられませんので、必ず期限内にご利用ください。

プレミアム商品券取扱店

のぼり・ポスターのある店舗（潮来市内）

※取扱店舗の一覧は潮来市商工会のホームページ（URL: <http://www.itako-cia.jp/>）で確認できます。

お問合せ 潮来市商工会 TEL. 80-3831

平成27年11月1日付け 潮来市人事異動

新職名
氏名（旧職名）

【部長職】

◆環境経済部長兼観光商工課長
岩本 是（環境経済部長）

【課長職】

◆環境課主監
磯山 義之（観光商工課長）

新しく副市長に庄司氏が就任しました



10月に開催された潮来市議会臨時会において、庄司 敦子（しょうじ あつこ）氏の副市長選任について、議会の同意を得ました。

11月2日（月）に初登庁し、原市長より辞令交付を受けました。その後、職員の前であいさつをされ、今後、「潮来市の地方創生に向けて、新たな視点で尽力していく」と話されました。

副市長略歴

- 氏 名：庄 司 敦 子
（しょうじ あつこ）
- 生年月日：昭和39年8月16日
- 出 身 地：茨城県

○略歴：昭和62年3月に早稲田大学第一文学部を卒業後、昭和62年4月に茨城県庁に採用され、女性青少年課係長、茨城県東京事務所主任政策員などを経て、就任前は生活環境部生活文化課課長補佐（総括）を務めました。

第5回議長杯グラウンド・ゴルフ大会

10月14日(水)、かすみの郷公園において潮来市高齢者クラブ連合会主催の「第5回議長杯グラウンド・ゴルフ大会」(個人戦)が開催されました。当日は約400名の参加者が日頃の練習の成果を競い合い、ホールインワンも130回(105名)達成されるなど、白熱した戦いが繰り広げられました。大会結果は次のとおりです。

優勝 五味 昭一郎 (曲松)
準優勝 矢野 弘之 (牛堀二)
第3位 前野 武雄 (江寺) ※敬称略



左から 根本議長、前野さん、五味さん、飯田連合会長、矢野さん

第10回市長杯グラウンド・ゴルフ大会

10月27日(火)、かすみの郷公園において潮来市高齢者クラブ連合会主催の「第10回市長杯グラウンド・ゴルフ大会」(個人戦)が開催され、約440名が参加しました。さわやかな秋晴れの中、熱戦が繰り広げられ、ホールインワンは156回(132名)達成されました。

優勝 寺田 清 (清水)
準優勝 吉川 誠一 (永山東)
第3位 草野 芳彦 (江寺) ※敬称略



前列左から 草野さん、寺田さん、吉川さん

第20回茨城県健康福祉祭 いばらきねんりんスポーツ大会

10月6日(火)、那珂総合公園において「第20回茨城県健康福祉祭いばらきねんりんスポーツ大会」が開催され、潮来市からは代表選手がグラウンド・ゴルフ、クロッケー、輪投げ部門に出場しました。クロッケーの部では、水原第3区長寿会が見事準優勝、グラウンド・ゴルフの部では大川清一さん(新町)が第6位に入賞しました。なお、大川さんは、来年長崎県で行われる全国大会へ出場します。



《広告》

借金の整理	離婚	相続
破産	過払金	金銭問題
各種民事・家事事件	不動産・建築	

神栖・鹿島セントラル法律事務所
(前 神栖ひまわり基金法律事務所)
問合せ 0299-91-1171 秘密厳守・夜間対応可
弁護士 瀧 智英 (茨城県弁護士会所属) 鹿島セントラルビル新館5階
弁護士 谷本 雅晃 (茨城県弁護士会所属) 茨城県神栖市大野原 4-7-11

潮来市グラウンド・ゴルフ大会

10月3日(土) かすみの郷公園において、潮来市グラウンド・ゴルフ大会が潮来ライオンズクラブの協力で行われました。日頃の練習成果を発揮すべく、258名が参加しました。当日は天気に恵まれ、132本のホールインワンが続出し、熱戦が繰り広げられました。

今大会の上位成績者は次のとおりです。おめでとうございます。

優勝 長岡 定則 (永山西)
準優勝 前野 時雄 (江寺)
第3位 高安 軍司 (後明) ※敬称略



《広告》

太陽光発電 で
第二の年金! を始めませんか?
家族! 家計! 日本! そして地球環境! 全部に貢献!
太陽光発電の設計・施工・販売【産業用も可】
建設業許可茨城県知事 般-23第31782号
地元・自社施工販売の **有限会社 赤嶺電研企画**
お問合せは 0299-69-7909 (TEL/FAX)
鹿嶋市荒野 1393-3 (中野東小近く 実機あります。見学歓迎)

茨城県トライアスロンフェスティバル

9月22日（火）、前川運動公園において「茨城県トライアスロンフェスティバル」が開催されました。潮来市からは、藤崎太一さん（牛堀小4年生）が小学校4～6年生の部で出場しました。「大会に出場するのは初めての経験でしたが、とても楽しかったので、また参加してみたい」と話してくださいました。今後の活躍を期待しています。



第15回潮来市民ゴルフ大会開催

10月14日（水）潮来カントリー倶楽部において、第15回潮来市民ゴルフ大会が開催されました。当日は、189名の参加があり、熱戦が繰り広げられました。大会の結果は、次のとおりです。

●一般の部

優勝 大塚 武
準優勝 佐々木治儼
第3位 松本 哲利

●レディースの部

優勝 白崎 真弓
準優勝 大橋 栄子
第3位 河名裕紀子

●シニアの部

優勝 大塚 武
準優勝 佐々木治儼
第3位 上田 紀久

●ベストグロス

一般の部 高橋 修也
レディースの部 大橋 栄子
シニアの部 小澤 英治



一般の部 優勝 大塚 武さん

第24回全国市町村交流レガッタ津幡大会

9月26日（土）、27日（日）石川県津幡町において、第24回全国市町村交流レガッタ津幡大会が開催され、全国26市町村から130チームが出場しました。潮来市からは、6月に開催した「水郷潮来シティレガッタ」で上位成績を収めた5チームが出場しました。各チームとも熱戦を繰り広げ、素晴らしい成績を収めました。

部門	チーム名	結果
成年女子の部	なでしこチャポン	優勝
壮年男子の部	あめんぼ	6位入賞
熟年男子の部	チーム久保	6位入賞
議会議員の部	潮来市議会	準決勝敗退
壮年女子の部	ITAKO花組	準決勝敗退



《広告》

常南 医院

内科

外科

整形外科

人工透析

◆診療時間

月～金	午前9時～12時 午後2時半～7時	土～日	午前9時～12時 午後2時～5時
-----	----------------------	-----	---------------------

【お車で送迎いたします（無料）】

※詳しくは、お電話にてお問い合わせ下さい。
電話 0299-63-1101

《広告》

広告募集

「広報いたこ」へ
広告を掲載しませんか！

潮来市では、「広報いたこ」「潮来市公式ホームページ」に有料広告掲載される方を募集しています。

詳しくは、潮来市役所 秘書政策課まで
〒311-2493 潮来市辻626
☎0299-63-1111 FAX 0299-80-1100

受付

↓

広告掲載内容審査

↓

広告掲載決定

↓

掲載発行

敬老会を開催しました

10月4日(日)、多年にわたり社会に貢献された皆様のご長寿を祝福するため、潮来市敬老会が開催されました。秋晴れのなか、市内在住の935名の方にご参加いただきました。式典では101歳以上の6名、米寿を迎えられた27名の方々へ記念品が贈られました。また、今年100歳を迎えられた5名の方には、内閣総理大臣及び茨城県からのお祝い状と記念品が贈られました。

アトラクションでは井坂斗^{いさかとしゆきしやちゆう}幸社中による若さあふれる迫力の演奏に、会場が一体となって、楽しいひとときを過ごされました。

区長の皆様、地域女性会の皆様には多大なるご協力をいただき、大変ありがとうございました。



市内最高齢 立野 ちょう さん (107歳)



市内最高齢 藤崎 なか さん (107歳)

潮来市産こしひかりが寄贈されました

10月19日(月)、水郷潮来直販委員会の小田倉善治会長らが原市長を訪れ、「潮来市産こしひかり」500キログラムを寄贈されました。寄贈されたお米は、潮来市社会福祉協議会で活用させていただきます。ありがとうございました。



合同介護者教室 開催！

10月17日(土)、かすみ保健福祉センターにおいて、潮来市高齢者総合相談センターあやめ及び福楽園の主催による「合同介護者教室」が開催され、64名が参加しました。講師に、かすみウエルフェアサービスの管理者・松崎佐一郎氏、理学療法士の石橋淳一氏を迎え、「知って得する介護のコツ」をテーマに介護される人も快適で、介護する人もできるだけ力を使わず、楽々介護のコツについての講演を行いました。実技指導では、かすみウエルフェアサービスの職員と一緒に、介護する人も、介護される人も、楽に明日からすぐに実践できる介護技術について学ぶことができました。



安心・安全 地域安全ボランティア団体

10月13日（火）、民間交番・日の出地区防犯センターの山野信雄代表らが、市長を表敬訪問しました。日の出地区防犯センターは、10月8日（木）に開催された、「第37回地域安全茨城県民大会」において、日頃の防犯活動に尽力した功績が認められ、表彰されました。今後も、安心して生活できる地域社会の実現を目指すために、ご活躍されることを願っております。



平成27年度 潮来市青少年のつどい

10月17日（土）、潮来市立潮来公民館にて「平成27年度潮来市青少年のつどい」が開催されました。第一部の「青少年の主張」では、市内の小中学校、高等学校から選出された12名の児童、生徒の皆さんが、未来に向けて考えていることや日常、学校生活の中で感じていること、大人達へ伝えたいことなどを元気一杯に堂々と発表しました。

また第二部の「青少年活動発表」においては日の出中学校吹奏楽部の生徒による演奏が行われました。



消防ポンプ操法競技大会鹿行地区大会優勝

10月18日（日）、神栖市中央公園にて、第66回茨城県消防ポンプ操法競技大会鹿行地区大会が行われ、鹿行5市の代表が消防ポンプ操法の技術を競い合いました。潮来市からは、自動車ポンプ操法の部に出場した第4分団第3部（将監）が優勝、小型ポンプ操法の部に出場した第4分団第2部（後明）も見事、優勝を収めました。また、多くの潮来市消防団の選手が、個人賞を受賞しました。

なお、小型ポンプ操法の部で優勝した第4分団第2部（後明）は、11月21日（土）に開催する「第25回全国消防操法大会茨城県代表選考会」に鹿行地区の代表として出場いたします。





「スターウォーズ」

いよいよ12月18日(金)にスターウォーズ最新作が公開されます。世界中に熱狂的なファンを持つ作品として有名ですが、実は見たことがないという人も多いのでは? 図書館ではノベライズ本や、スピンオフ作品など、さまざまな資料を集めています。映画館に行く前に、ぜひ図書館でスターウォーズの世界を体験してください。

ようこそ 図書館へ

図書館だより

児童特集(12月) 「ハッピーホリデー(クリスマスのお話)」

もうそろそろクリスマスのプレゼントを考えるころですね。サンタさんはプレゼントを届けてくれるかな? クリスマスの本を読みながら、プレゼントが届くのを待ちましょう。

イベントのお知らせ

◎潮来市立図書館シネマDay!!

毎年12月1日は「映画の日」として、全国の映画館で記念イベントが開催されています。これにちなんで市立図書館では、「シネマDay」として上映会のスペシャル版を開催します。シネマDayにご来館いただければ、一日中映画が楽しめます。ご家族、お友達、ご近所の方など、皆さんでお越しください。

■12月19日(土)「子ども向けシネマDay」上映日程

上映時間	上映作品
午前10時~11時50分	ムーミン・パペット・アニメーション 冬の巻
午後1時30分~2時	うっかりペネロペ ともだちがいっぱい編
午後3時~午後5時6分	ヒューゴの不思議な発明

■12月20日(日)「一般向けシネマDay」上映日程

上映時間	上映作品
午前10時~午後0時5分	日本の航空ショーDX/関東地方編
午後1時30分~2時44分	ディロン/クリスマスの約束
午後3時~4時26分	ほがらかに鐘は鳴る

◎図書館2階視聴覚室で上映いたします ◎すべて入場無料です ◎申込みは不要です

おはなし会予定表(2階:お話の部屋)

12月3日(木) 午前11時30分~正午	0~3歳児のおはなし会 (子育て広場/市立図書館) うしほりおはなし会
12月6日(日) 午後2時~2時30分	「たんじょうび」のおはなし 図書館のおにいさん、おねえさん
12月12日(土) 午後2時~3時	「クリスマス特別版」 図書館おはなしボランティア
12月17日(木) 午前11時30分~正午	0~3歳児のおはなし会 (子育て広場/市立図書館) 図書館のおにいさん、おねえさん
12月26日(土) 午後2時~3時	「冬休み特別版」 図書館のおにいさん、おねえさん

◎図書館川柳 受賞作品発表!!

平成27年7月から9月にかけて、図書館や本に関連した川柳の募集を行いました。たくさんの方々にご応募いただき誠にありがとうございました。ユニークなものから感慨深いものまで多くの作品が集まりました。その中から部門別に受賞作品を決定しましたので発表いたします。

図書館では、他の受賞作品も含めて、しおりを作成し配布しております。ぜひご利用ください。

<小学生の部>

金賞 「はじめてのマイカードがとしょかんカード」
延方小学校1年 ななみさん

<中学生の部>

金賞 「自動ドアぐればそこは本の森」
日の出中学校2年 本の虫さん

<一般の部>

金賞 「はなしなしかおはしってるとしょなかま」
潮来市 文一さん

12月の図書館カレンダー

※休館日は、
館内整理日 12月16日(水)
年末年始休館12月29日~1月3日となります。

お問い合わせ 潮来市立図書館
TEL.80-3311 FAX.64-5880

◎「介護予防講座・相談会」

介護予防、大切なのは知っている、運動が大切なことも知っている、けれど、何をどうしたらいいのかわからない疑問を持っている方にオススメです。専門の方が詳しく解説いたします。

回 時:12月5日(土) 午後2時~3時

場 所:市立図書館視聴覚室

参加費:無料/募集:一般20名程度

(興味ある方ならどなたでもご参加いただけます)

講 師:永峯典子(株式会社潮来リハ/日本理学療法士会理学療法士)

申 込:市立図書館窓口、電話、FAXにてお申込みください。

水郷まちかどギャラリー展示案内

開館時間は午前10時~午後5時・入場無料・月曜日休館

期 間	催し物名	展示内容	備 考
11/10(木) ~11/15(日)	第7回 GGG(ジースリー)展	絵 画 写 真	初日は午後1時30分から 最終日は午後3時まで
11/17(木) ~11/22(日)	第14回 なめがた写真研究会展	写 真	最終日は午後3時まで
11/24(木) ~11/29(日)	鹿嶋墨游会展	水墨画	初日は正午から 最終日は午後4時まで

お問い合わせ 水郷まちかどギャラリー TEL.63-3113

行方警察署長 メッセージ



平成26年3月24日付で行方警察署長を拝命しました、蛭田文雄と申します。
 行方警察署は、昭和57年3月に庁舎が建設され、平成17年の行方市誕生とともに麻生警察署から行方警察署に名称を変更し、現在に至り、地域の方々に定着したところであります。

行方警察署管内におきましては、本年10月末現在、窃盗事件は445件を認知しており、昨年より54件増加し、特に自動車盗難事件が74件で昨年より32件増加しております。一方、窃盗犯の検挙件数は昨年より48件、人員で7人増を検挙しております。ニセ電話詐欺事件につきましては、昨年より被害金額は減少しましたが、件数で2件増加して4件、約340万円の被害が発生しております。また、交通事故者は2人で、前年対比で4人の減少となっております。しかしながら、県内では昨年より8人増の120人の方が亡くなっており、この半数が高齢者であることから、高齢者対策が緊急の課題となっております。

これから年末を迎えますが、例年この時期には犯罪や交通事故の多発することを踏まえ、行方警察署では犯罪の抑止及び被疑者の検挙はもとより、交通事故防止のための対策を強力に推進するとともに、犯罪情報をタイムリーに発信し、市民の皆さまが「安全で安心して暮らせる地域社会の確立」のために更なる努力をして参りたいと考えております。今後とも、警察に対するご理解とご協力をお願い申し上げます。

茨城県行方警察署長 警視 蛭田 文雄

12月のカレンダー

日	Sunday	月	Monday	火	Tuesday	水	Wednesday	木	Thursday	金	Friday	土	Saturday
				1	子育て広場(中) 4ヶ月児育児相談(か) (H27.7月生)	2	子育て広場(中) マタニティセミナー (か)	3	子育て広場(図) 特定健診 生活習慣病予防健診 高齢者健康診査(か)	4	子育て広場(中) 特定健診 生活習慣病予防健診 高齢者健康診査(か)	5	
← 潮来市人権作品展(水郷) →													
6	+当番医 久保医院 ☎64-6116 特定健診 生活習慣病予防健診 高齢者健康診査(か)	7	特定健診 生活習慣病予防健診 高齢者健康診査(か)	8	子育て広場(中) 特定健診 生活習慣病予防健診 高齢者健康診査(か)	9	子育て広場(中) 1歳6ヶ月児健診(か) (H26.5月生)	10	子育て広場(図) 3歳児健診(か) (H24.9月生)	11	子育て広場(中)	12	
← 潮来市人権作品展(水郷) →		← 潮来市人権作品展(水郷) →											
13	+当番医 仲沢医院 ☎63-2003	14		15	子育て広場(中) 7ヶ月児育児相談(か) (H27.4月生)	16	子育て広場(中)	17	子育て広場(図) 1歳児育児相談(か) (H26.12月生)	18	子育て広場(中) マタニティセミナー (か)	19	
20	+当番医 延方クリニック ☎66-1873	21		22	子育て広場(中) ～クリスマス会～ (午前10時～正午)	23	天皇誕生日 +当番医 常南医院 ☎63-1101	24		25		26	
27	+当番医 大久保診療所 ☎62-2506	28		29		30		31		● 実施場所 ● (中)…中央公民館 (図)…市立図書館 (か)…かすみ保健福祉センター 《ひまわり》 (水郷)…水郷まちかどギャラリー			
← 市役所閉庁 →													

◎今月の納税は、市県民税の第4期分(12月25日納期日)・国民健康保険税の第6期分(12月25日納期日)・介護保険料の第5期分(12月25日納期日)・後期高齢者医療保険料の第6期分(12月31日納期日)です。
 《市税の納付は口座振替が確実に便利です。》

広報いたこ10月号(Vol.175) 11月のカレンダーにて誤りがございました。
【誤】 防災訓練(日の出中) 15日(日) **【正】** 防災訓練(日の出小) 22日(日)
【誤】 防火パレード・祈願祭 22日(日) **【正】** 防火パレード・祈願祭 29日(日)
 ここにお詫びして訂正いたします。

第2次避難所一覧

第1次避難所は、家屋の倒壊等により、自宅で生活が困難になった世帯がある場合に、必要に応じて開設します。（※第1次避難所は各地区の集会所等です。）

第2次避難所は、第1次避難所開設後、1次避難所での避難生活が困難と思われる世帯がある場合に、必要に応じて開設されます。

地区	名称	所在地	電話番号
潮来	潮来小学校	潮来471	62-2069
潮来	潮来公民館	潮来456-1	62-3522
潮来・津知	潮来第一中学校	潮来1270	62-2334
津知	津知小学校	辻829-1	63-1383
津知	津知公民館	辻794-1	62-4755
津知	潮来保健センター	辻779	63-1296
延方	延方小学校	小泉2090	66-2076
延方	旧徳島小学校	徳島1912	63-1111 (潮来市役所)
延方	延方公民館	新宮1942-1	66-6011
延方・大生原	潮来第二中学校	新宮1868-1	66-2344
大生原	大生原小学校	水原1988-1	67-5004
大生原	大生原公民館	大生1027-4	67-5898
日の出	日の出小学校	日の出3-12-1	66-2020
日の出	日の出中学校	日の出3-9-18	66-5852
日の出	中央公民館	日の出3-11	66-0660
牛堀	牛堀小学校	堀之内1219-1	64-5536
牛堀	牛堀中学校	堀之内1009	64-2231
牛堀	牛堀公民館	牛堀719	64-5230
牛堀	潮来市立図書館	牛堀289	80-3311
牛堀	旧牛堀第二小学校体育館	潮来市堀之内1664	63-1111 (潮来市役所)
牛堀	旧八代小学校体育館	島須733	63-1111 (潮来市役所)
牛堀	かすみ保健福祉センター	島須777	64-5240
牛堀	市立図書館	牛堀289	80-3311
	県立潮来高校	須賀3025	66-2142

潮来市防災訓練実施のお知らせ

11月22日(日) 午前8時30分～

日の出地区：日の出小学校及び各区集会所等

その他の地区：各区集会所等

※8時30分に防災無線放送により訓練開始をお知らせします。皆さまの参加をお願いいたします。



とんとん歩く わくわく食べる いきいきふれあう 健康都市いたこ

人口のうごき 11月1日現在 ()内は前月比 総数 28,953人 (-14) 男 14,384人 (+5) 女 14,569人 (-19) 世帯数 10,990世帯 (+2)

広報いたこ Vol.176

平成27年11月12日発行

編集：潮来市総務部 秘書政策課
 発行者：潮来市長 原 浩道
 潮来市役所 茨城県潮来市辻626
 〒311-2493
 TEL0299-63-1111

市長へのたより

FAX 0120-874-880
 E-mail mayor@city.itako.lg.jp

潮来市のホームページ

<http://www.city.itako.lg.jp>

携帯電話サイト

<http://www.city.itako.lg.jp/mobile.php>

メールアドレス

info@city.itako.lg.jp



潮来市携帯電話
 サイトへアクセス

潮来市メルマガ登録はこちらから

※空メールを送信して
 登録してください。
 ※携帯電話の場合
 別途通信料が発生します。

